

公共調達 of 適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品役務等）

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格（円）	契約金額（円）	落札率（%）	再就職の役員の数（人）	備考
倒立顕微鏡システム 一式	支出負担行為担当官 国立医薬品食品衛生研究所総務部長千葉信雄 世田谷区上用賀1-18-1	平成20年8月4日	理科研株式会社東京支店 支店長 松本 紀行 東京都文京区本郷7-2-1	予定価格が160万円を超えない物品の購入であることから、予算決算及び会計令第99条第3号に該当するため。	—	1,295,700	—	0	少額随契
食品中の汚染物質に係る実態調査一式	支出負担行為担当官 国立医薬品食品衛生研究所総務部長千葉信雄 世田谷区上用賀1-18-1	平成20年8月11日	財団法人日本食品分析センター 理事長 齋藤 文一 東京都渋谷区元代々木町52-1	公募を実施し、資料を審査した結果、適正な業務の実施が可能と認められたことから会計法第29条の3第4項に基づく予算決算及び会計令第102条の4第3号により随意契約を締結した。	—	2,992,500	—	0	

(別紙様式4)